

令和2年5月8日（金）

全学年保護者様

横浜国立大学教育学部
附属横浜小学校
校長 小松 典子

「ZOOM」を使った「学級ホームルーム」の開催について

薫風のみぎり、保護者の皆様におかれましてはますますご清栄のことと存じます。

さて先日新一年生を含め、全保護者様を対象にデジタル端末についてのアンケートを実施させていただきました。その結果を踏まえ、今後の方向性をお伝えしご協力いただければと考えております。

1 アンケートの結果（636人に送信）

（質問1）端末を持っている 94.2% 持っていない 1.2% 未回答 4.6%

（質問2）質問1で持っていると回答した中で、

カメラ機能がついている 96.3% ついていない 3.7%

（質問3）質問2でカメラ機能ありと回答した中で

午前中に使える状況 94.3% 使えない 5.7%

（質問4）質問3で午前中に使えると回答した中で

お子様自身が自分で操作できる 53.7% 操作できない 46.3%

（質問5）質問4で操作できないと回答した中で

保護者が指導できる体制がとれる 82.9% とれない 17.1%

2 アンケートの結果から

双方向の対面授業は、すべての児童を対象として実施されるべきものでありますので、今回のアンケート調査結果を踏まえますと、本校からの貸し出し i-pad40 台分を考えあわせましても難しいとの判断をいたしました。

しかしながら、今回の非常事態宣言の延期も考えあわせますと学級再開がさらに先延ばしになり、子どもたちの精神的な負担が大きな課題でもありますので、電話でも参加できる ZOOM ソフトを用いた「学級ホームルーム」の場を設定することと致しました。

3 「学級ホームルーム」の具体的な実施方法

- ・5月15日（金）より毎日開催
- ・毎日実施時間が学年ごとに異なります。
- ・9：00～10：30・10：30～12：00・13：30～15：00の3パターンでの実施です。

- ・各ご家庭は、「ZOOM」をダウンロードします。「さくらメール」にて配信される「パスワード」と「ID」を各学級の時間になりましたら「ZOOM」の画面に入力します。
- ・1学年 90分間を3学級に分割します。5分の入れ替え時間を取って、各学級 25分間ほどの開催です。
- ・出勤している学年の教諭が毎日順番に「学級ホームルーム」を開催します。

(例)

3年2組の担任が出勤している場合

「3年1組⇒3年2組⇒3年3組」の順番で開催します。

職員も分散出勤しているため、担任が毎日開催するわけではありません。

(別ファイルにて予定表を学校HPに同時掲載いたします。)

- ・情報端末機器が使用できないご家庭は、電話での参加が可能です。
- ・参加できなかったご家庭には、担任が出勤した際に健康観察を兼ねて、電話にて、ご連絡をさせていただきます。

4 「学級ホームルーム」のお試し期間

- ・5月11日(月)～5月14日(木)までを、ZOOMで接続するお試し期間と致します。
- ・各学年の時間帯を学校HPにてお知らせしますので、ZOOM又は電話で接続してください。(「パスワード」「ID」「ZOOM」への電話番号は、さくらメールにてお知らせします。)

5 その他

- ZOOMについての安全性への危惧につきましては、横浜国立大学情報担当と安全性への危惧についての問い合わせを行い、次項の注意事項とともに使用すれば安全性への問題はクリアできるとの回答済みです。また、カメラ機能がついていなくても、一般電話回線で参加が可能です。
- ZOOMのダウンロード並びにマニュアルは別ファイルで掲載いたします。

今回のコロナ禍の状況におきまして、本学より再度の端末状況調査の依頼等もございますので、保護者様にはお手数をおかけしますが、再度のアンケート調査にご協力いただけますようお願いいたします。また、「学級ホームルーム」の開催に向けましては、短い時間でございますので、保護者様のご使用になられている端末を可能であればお子様に利用させていただきたく、また使用方法のお手伝い等のご支援をいただけますと助かります。

各ご家庭への情報機器の貸し出し等も含め、大学と調整を図り進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

安心相談窓口だより

ソフトウェアのダウンロードは信頼できるサイトから！
～そのソフトは、あなたが使いたいソフトですか？～

今年 3 月下旬以降、「ビデオ通話をするために『Zoom(*1)』をサイトから入手したはずだったが、インストール後に出てきた画面のボタンを押したらセキュリティ警告画面が表示された」といった相談が複数件寄せられています。

これは、インストールしたものが同名の別ソフトウェアであり、また、そのソフトウェア内からアクセスする URL の一部が偽のセキュリティ警告を表示するサイトになっていたことで、起きた事象です。



図 1：手口のイメージ

1. 寄せられたご相談と対処方法

- 相談 1：なぜ別のソフトウェアが入ってしまったのか？
 - 回答：同名の別のソフトウェアをインストールしてしまった原因は、検索結果から、他ソフトのダウンロードサイトにアクセスしたためと考えられます。
- (*1) Zoom Video Communications (ズーム・ビデオ・コミュニケーションズ) 社の

ビデオ会議ソフト

公式サイトダウンロードページ：<https://zoom.us/download>

検索のキーワードの組み合わせや、利用する検索サイトによっては、同名の他のソフトが検索結果の上位に表示される可能性があります。

■相談2：この警告は本物か？パソコンはもう使えないのか？

■回答：表示された警告は、偽のセキュリティ警告です。ウイルス感染等、書かれている脅威は根拠があるものではありません。警告画面を消せば、パソコンは問題なく使用できます。

警告画面に書かれた番号には、絶対に電話をしてはいけません。電話をしてしまうと、オペレーターから「至急対処しないと危険」等と脅され、遠隔操作による修理や今後のサポート契約をさせられる被害につながります。

(参考ページ) 偽のセキュリティ警告によって有償の「ソフトウェア購入」や「サポート契約」をしてしまう相談が増加中

<https://www.ipa.go.jp/security/anshin/mgdayori20180718.html>

■相談3：警告画面を消すにはどうしたらいいか？

■回答：この同名の別ソフトを入れて偽警告が出た場合、次の手順で対処してください。

① ブラウザを強制終了する、もしくはパソコンを再起動する。

② 当該ソフトをアンインストールする。

③ ブラウザをいつもどおり起動して、問題なく使用できることを確認する。

※再び警告画面が表示された場合は、パソコン再起動の後、ブラウザの設定をリセットしてください。

【動画】偽警告が消えない様子（情報セキュリティ安心相談窓口 公式 Twitter アカウント）

https://twitter.com/IPA_anshin/status/1253575537210961920

ブラウザに「ウイルスを検出した」という旨の警告が表示されて終了させることができない場合の対応手順

<https://www.ipa.go.jp/files/000050806.pdf>

意図せずにインストールしてしまったプログラムをアンインストールする際の手順

<https://www.ipa.go.jp/files/000054281.pdf>

同名の“別のZoom”の画面



偽のセキュリティ警告画面

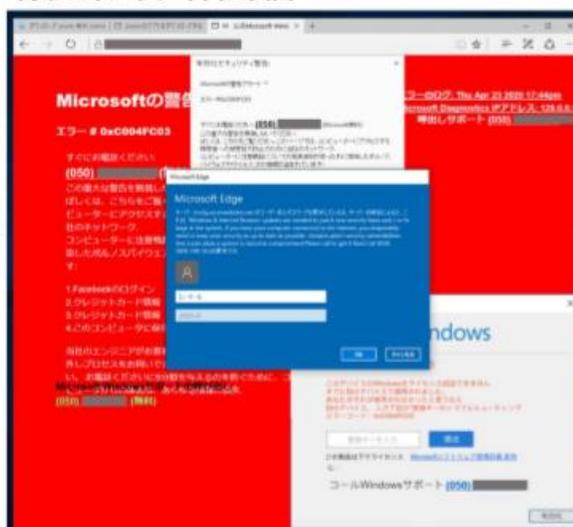


図 2 : 偽のセキュリティ警告画面の例

2. 被害にあわないための対策

被害に遭わないために、日頃から次のような対策をしてください。

■ソフトウェアの入手は、信頼できるサイトから

ソフトウェアを入手する際は、メーカーや開発元の公式サイトや公式マーケット等の、信頼できるサイトから入手しましょう。

■検索結果からアクセスした場合、「目的のサイト」かどうかを確認

検索結果からウェブサイトへアクセスした場合、サイトに書かれている内容やソフトの説明等をよく確認し、目的のサイトかどうかを確かめましょう。

検索結果の上位に表示されるサイトが、目的のサイトとは限りません。

■ソフトウェアをインストールする前に、「目的のソフト」かどうかを確認

ソフトウェアをインストールする前に、製造元や機能を確認する等、目的のソフトかどうかを確かめましょう。同名や類似名のソフトウェアが存在する場合があります。

自分で判断が難しい場合は、操作を一旦止めて、周りの家族や詳しい友人等に相談してください。

更新履歴

2020年4月28日 掲載

本件に関するお問い合わせ先

独立行政法人情報処理推進機構 セキュリティセンター

情報セキュリティ安心相談窓口 中島/加賀谷

E-mail: isec-info@ipa.go.jp

※記載されている製品名、サービス名等は、各社の商標もしくは登録商標です。